

令和4年 1月27日
大洲河川国道事務所

ひじかわ
国道56号肱川橋の交通切替工事に伴い、
歩道（下流側）通行止を実施します。

～上流側の歩道への迂回をお願いします～

四国地方整備局大洲河川国道事務所が、平成21年度より整備を進めている肱川橋橋梁架替事業において、新橋への交通切替工事のため現在ご利用頂いている下流側の歩道が通行止となります。ご不便をおかけしますが、上流側の歩道へ迂回していただきますようお願いいたします。

規制箇所：愛媛県大洲市大洲～大洲市中村

規制期間：令和4年2月1日（火）から令和4年3月12日（土）まで

規制時間：期間中全日

規制内容：通行止め（迂回路有り）

迂回路：別紙を参照

なお、肱川橋周辺では今後も、事業の完了まで通行規制や夜間工事等を実施しますのでご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「No. 1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」等の取組に該当します。

【問い合わせ先】

○主な問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所	TEL：0893-24-5185（代）
副所長（道路）	おおにし あつし 大西 篤（内線205）
○工務第二課長	のがみ なおき 野上 直樹（内線411）

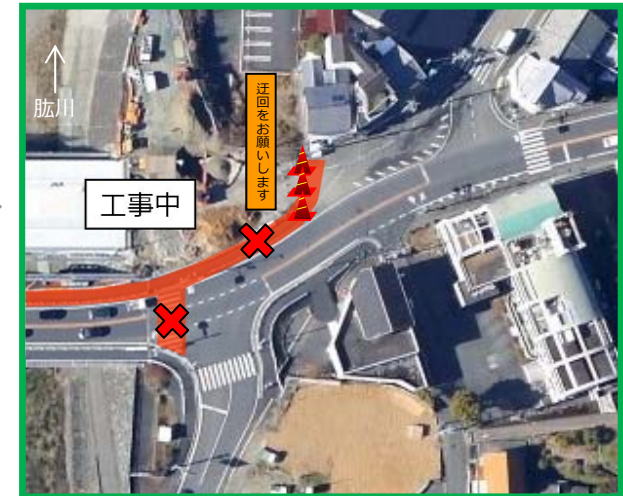
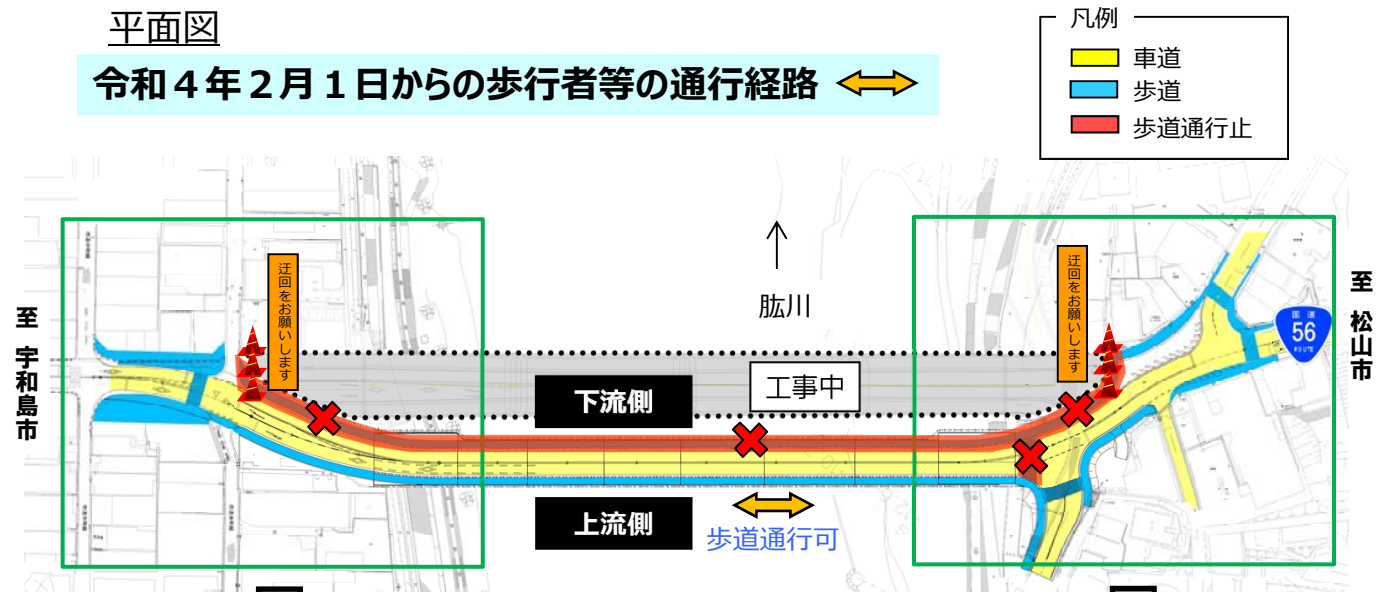


位置図

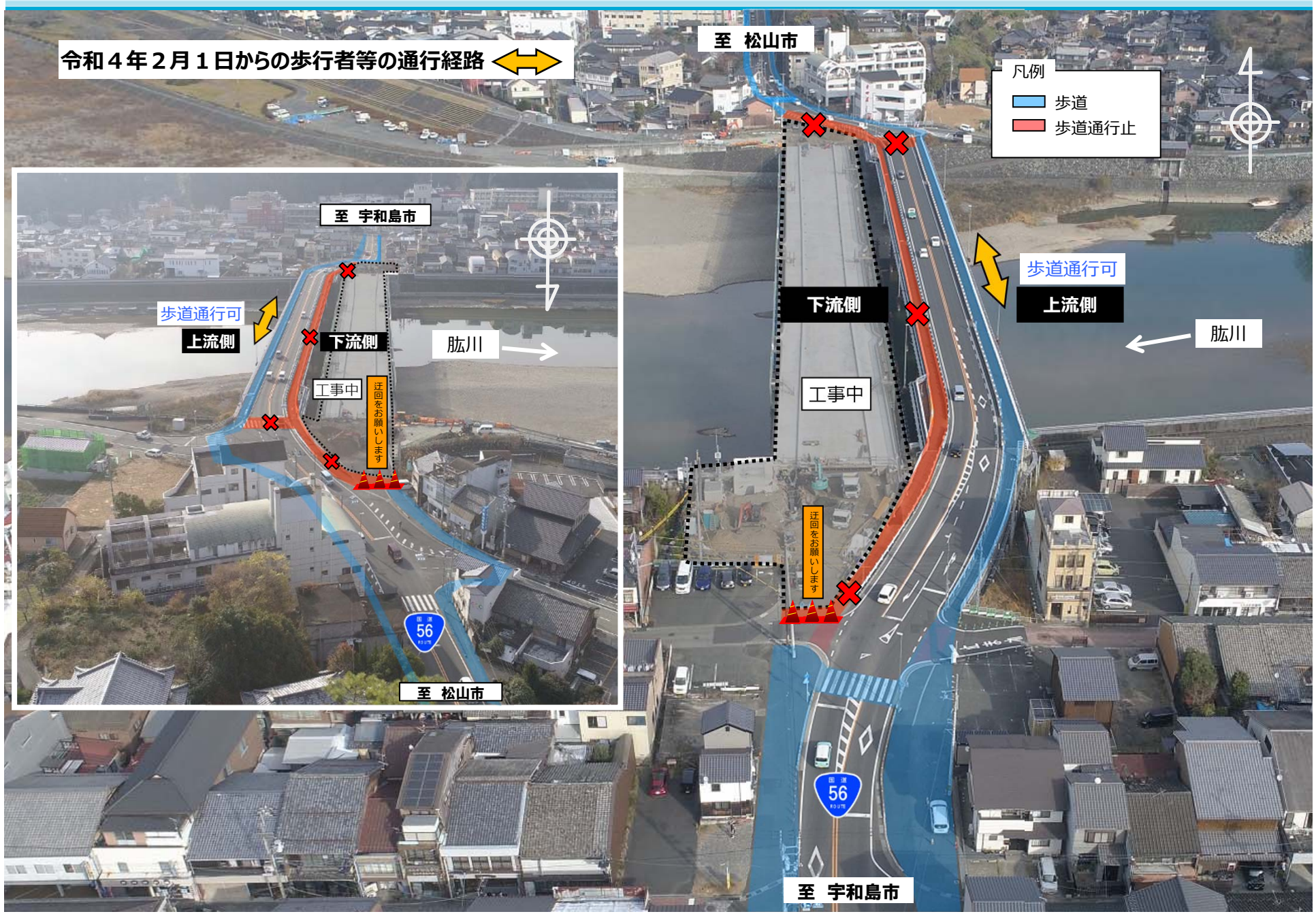


平面図

令和4年2月1日からの歩行者等の通行経路



国道56号肱川橋の交通切替工事に伴い、歩道（下流側）通行止を実施します。



令和4年2月1日からの歩行者等の通行経路

凡例
歩道
歩道通行止

歩道通行可
上流側

歩道通行可
上流側

至 宇和島市

至 松山市

至 松山市

至 宇和島市

肱川

肱川

下流側

下流側

工事中

工事中

迂回をお願いします

迂回をお願いします